

## 七戸町地域おこし協力隊(就農研修生 第2期生)募集要項

七戸町は、青森県の東部に位置し、自然豊かな内陸部の農業が基幹産業の町です。

農業者の高齢化問題や農業後継者の減少問題は、当町においても深刻な課題となっており、町では農業関係機関の連携による就農サポートや就農に向けた支援も実施しています。

町内農業者の下で、農業技術や経営ノウハウの直接指導を受けられる就農研修事業を実施しており、現在は第1期生(2名)の地域おこし協力隊(就農研修生)が就農研修に取り組んでいます。町の奨励作物である、水稻、にんにく、トマト、長いも、ごぼうをメインとした就農研修です。

就農研修を通して栽培技術や農業経営を身に付け、七戸町で就農を目指す方を募集します。

### 1. 募集人数 2名

### 2. 募集対象

- (1)2019年4月1日現在で25歳以上概ね45歳以下の方。
- (2)七戸町の農業に興味があり、期間終了後は七戸町で就農を目指す意欲のある方。
- (3)心身共に健康で、地域になじむ意思があり、誠実に職務ができる方。
- (4)普通自動車免許(MT)を有し、実際に運転ができる方。
- (5)三大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)等<sup>(注)</sup>に在住しており、委嘱後に七戸町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (6)地方公務員法第16条<sup>(注)</sup>に規定する欠格事項に該当しない方。

#### ●三大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)

- 1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- 2 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村(地域要件は、総務省のホームページで確認できます。また七戸町地域おこし総合戦略課にお問い合わせいただいても結構です)

#### ●地方公務員法第16条

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 業務・活動内容

#### (1)就農研修

町内の農業法人及び農業者等のもとで農業研修を受けていただき、就農に必要な技術・資格等を修得していただきます。

#### (2)就農に関する情報発信等

イベントや研修等へ参加していただき就農に関する情報発信などの業務を手伝っていただきます。また、就農・定住に向けた活動を実践していただきます。

#### 4. 雇用形態・期間

##### (1) 雇用形態

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職として、町長が委嘱します。

##### (2) 任期

2019年4月1日から2020年3月31日までとし、活動状況や実績を勘案し、委嘱期間を更新するものとします。期間は、最長3年とします。

##### (3) 活動時間

週5日以内の勤務で、1日あたり7時間45分を基本としますが、活動内容に応じて勤務日や勤務の時間帯は異なります。時間外及び休日活動を行った場合は振替対応とします。

#### 5. 報酬

月額167,000円

各種手当(通勤手当、時間外手当、退職手当等)及び賞与はありません。

#### 6. 待遇及び福利厚生

##### (1) 社会保険

町で健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

##### (2) 休暇

年次有給休暇、夏期休暇等

##### (3) 住宅家賃補助

隊員の住宅家賃について、月額45,000円を上限に町が補助します。(管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く)

入居にかかる費用(敷金、礼金、仲介手数料)について、180,000円を上限に町が補助します。(任期中1回限り補助を受けられます。)

##### (4) 活動経費補助

研修、資格取得等に要する経費(旅費、受講料、受験料等)及び活動に必要と認められる経費について、1年度につき200,000円を上限に町が補助します。

#### 7. 活動に要する経費に対応する補助等

隊員の活動に要する経費は、予算の範囲内で七戸町が負担します。

##### (1) 協力隊員の受講が必須の研修に係る旅費の支給

##### (2) その他業務上必要と認められる経費

#### 8. 応募手続

##### (1) 受付期間 2018年11月1日(木)から2019年1月28日(月)まで

郵送の場合は、2019年1月28日(月)必着とします。

持参の場合は、受付時間は、土日・祝日を除く午前8時15分から午後5時までとします。

##### (2) 提出書類

①七戸町地域おこし協力隊応募用紙(応募用紙及び自己PR)

②住民票謄本(世帯全員分)の写し(本籍、続柄の記載のあるもの)

③自動車運転免許証の写し

※提出書類は返却いたしません。

(3)受付場所及び応募方法

書類の提出先は、七戸町地域おこし総合戦略課です。

応募用紙は七戸町ホームページからダウンロードできます。

9. 選考方法

(1)第1次選考審査(書類審査)

申込書到着次第、書類審査のうえ、合否の結果を通知します。

(2)第2次選考審査(現地説明会・面接選考)

第1次審査合格者については、別途第2次選考審査のご案内を通知します。

2019年2月9(土)～10日(日)の2日間の日程で現地説明会を行い、最終日に面接を実施します。

選考審査会場までの旅費については、町の予算の範囲内で補助いたします。

(交通費:上限 50,000 円、宿泊費:上限 8,000 円)

面接終了後、概ね1週間程度で合否の結果を文書で通知します。

10. 申込・お問い合わせ先

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町地域おこし総合戦略課(担当:佐藤)

電話 0176-68-2422 (直通)

ファクシミリ 0176-68-2804

E-mail genta-satoh@town.shichinohe.lg.jp